

SDGs未来都市·宇部市



次第

〔第2回会議〕

- 1 総合計画基本構想について
 - (1) 基本構想の構成について
 - (2) 宇部市を取り巻く社会情勢と課題について
 - (3) 宇部市の将来像について
- 2 今後のスケジュール
- 3 分科会及び起草委員会の設置について

〔第1回分科会〕

- 1 部会長の選任
- 2 宇部市の将来像について(グループ討議)
- 3 第四次宇部市総合計画後期実行計画の 進捗状況について
- 4 施策・事業の概要説明
- 5 分野別施策の方向性(グループ討議)

(1)基本構想の構成について〔資料1〕

- 1 総合計画について
 - ① 計画の位置づけ ② 計画の性格・役割
 - ③ 計画の構成 ④ 計画の期間
- 2 宇部市を取り巻く社会情勢と課題
 - ① 地域特性

② 社会情勢

- ③ 市民の意識④ まちづくりの課題
- 3 まちづくりの「基本理念」「将来都市像」
- 4 分野別構想
- 5 構想を推進するために

(2) 宇部市を取り巻く社会情勢と課題

本市を取り巻く社会情勢

まちづくりを進めるにあたり、様々な社会環境の変化を的確に把握し、柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。

- ①少子高齢化・人口減少社会の進行
- ②地域経済の活性化とグローバル化への対応
- ③地球規模での環境問題の深刻化
- 4安全・安心への意識の高まり
- ⑤新たなテクノロジーへの対応
- ⑥誰もが尊重され、活躍できる共生社会の実現
- ⑦持続可能な社会を目指した取組
- ⑧厳しい地方行財政

地域特性

市民意識

まちづくりの課題

本市を取り巻く社会情勢の変化や市民アンケートの調査結果を踏まえ、本市が対応すべき主な課題を整理しました。

①人口減少の歯止め

- ②産業振興による地域経済の活性化
- ③持続可能な循環型社会の構築
- ④安全・安心な暮らしの確保
- ⑤多様な分野へのデジタル化の推進
- ⑥市民とともに築く協働による共生社会づくり
- ⑦SDGs(持続可能な開発目標)の実現®行財政運営の健全化・効率化

1 本市を取り巻く社会情勢

① 少子高齢化・人口減少社会の進行

- ●わが国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、平成27年の国勢調査によると、1億2,709万4,745人と、平成22年の国勢調査と比べ、96万2,607人減少し、総人口に占める15歳未満の人口割合も昭和55年以降減少が続いています。また、65歳以上の人口割合は、世界で最も高い水準であり、すでに超高齢社会(高齢化率が21%以上)を迎えています。
- ●本市では、平成7年を境に人口減少に転じており、令和3年で162,964人(2月1日現在)となっています。一方で、世帯数(74,049世帯)は増加傾向にあり、核家族化(世帯人員:2.2人)が進んでいます。人口動態では、**転出者数が転入者数を上回る社会減少が続いており、さらに、死亡数が出生数を上回る自然減少も進み**、人口減少の大きな要因となっています。また、純移動の推移をみると、20歳前後の世代で転出から大きな転入超過に転じていることと、25歳前後の転出超過が抑制傾向にあります。
- ●今後、少子高齢化の進行に加え、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に人口減少が進むことから、労働力人口(生産年齢人口)の減少や国内需要の減少による経済規模の縮小に加え、2025年問題、さらには2040年問題による医療や介護、年金等をはじめとする社会保障費の増大など、地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されます。
- 単身高齢者世帯が増加する中、地域住民のコミュニティ意識の希薄化が進む一方で、**地域における担い 手の高齢化やリーダー不足**が生じており、今後の地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。
- ●人口減少に伴い、中心市街地の人口密度がさらに低下し、一定の人口集積により支えられてきた商業施設や公共交通のサービス提供が難しくなり、地域住民の生活利便性の低下を招く可能性があります。また、空き家・空き地の散発的な発生が進み、管理されない土地や建物の増加による治安・景観の悪化等が懸念されます。

② 地域経済の活性化とグローバル化への対応

- ●わが国の経済動向は、人口減少に伴う経済市場の縮小や技術の革新等による市場変化により、企業の世界進出や海外企業の国内展開など、グローバル化の動きが活発化しています。また、研究開発やソフトウェア投資の伸長をみると、AIやIoTの実装をはじめとする「Society5.0」の実現に向けた取組が着実に進行しています。
- このような中、本市の事業所の製造品出荷額等は、ほぼ横ばいで推移しています。また、市民1人あたりの所得(平成27年)は、周南市や防府市、山口市を下回っているものの、県平均を上回っている状況です。
- ●本市の産業構造を売上高でみると、「卸売業、小売業」に次いで、「製造業」が高くなっており、本市産業 における中枢を担っています。
- ●第1次、第2次産業の就業者数は年々減少していますが、第3次産業就業者の割合は、山口市、下関市 に次いで高くなっています。
- ●新型コロナウイルス感染症は、人々の行動抑制による社会経済活動の減少や個人消費の落ち込みなど、本市の地域経済や産業、市民の暮らしに大きな影響をもたらしています。このような中、企業は<mark>感染症拡大への対応と社会経済活動の両立</mark>を進め、デジタル化の加速、三密の回避、サプライチェーンの再構築など、様々な面における変革を取り入れながら、新たな経済社会の姿を実現することが求められています。
- ●雇用面では、平成14年以降、全国的に完全失業率の減少が続き、平成20年から再び増加したものの、平成23年以降は再び減少傾向に転じています。ハローワーク宇部管内の**有効求人倍率は、平成30年度以降、国・県よりも高く推移**しており、令和元年度においても増加を続けています。

③ 地球規模での環境問題の深刻化

- ●世界的規模での人口増加や経済活動の拡大によるエネルギー需要の拡大が、地球温暖化などの環境問題を生じさせており、これを解決するためには、資源の大量消費を見直し、省資源・省エネルギー型に社会や生活を変えていく必要があります。こうした中、国では、東日本大震災を契機にエネルギー政策を見直し、再生可能エネルギーへの転換を進めるなど、資源やエネルギーを大量に消費する社会から持続可能な社会への転換に向けた取組を進めています。
- ●平成30年策定の「第5次エネルギー基本計画」では、令和12年のエネルギーミックスの実現に向けた再生エネルギーによる自給率の向上や、原子力発電への依存度の低減などの取組が示されています。また、令和2年の「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」においては、現状の「気候危機」に対して、「一人ひとりから始まる社会変革」の重要性が挙げられ、新型コロナそして気候危機をチャンスに変えていくため、脱炭素、循環経済、分散型社会への移行とポストコロナの経済社会の再設計の必要性が示されています。
- ●次世代エネルギーの導入など脱炭素社会に向けた取組の強化や、大量生産・大量消費の社会のあり方を 見直し、環境への負荷を低減する循環型社会の形成とともに、次世代に美しい自然環境や健全な生態系 を引き継いでいくことが求められています。





④ 安全・安心への意識の高まり

- ●平成23年の東日本大震災をはじめ、平成28年の熊本地震や平成30年の西日本豪雨災害など、大規模な自然災害が全国各地で発生しています。このような中、国においては、災害が起こっても、命を守りつつ、あらゆる事態を想定した迅速で柔軟な対応が可能となるよう「国土強靭化基本法」を定め、地域と連携した防災体制の確立を図っています。
- ●市民の災害や危機等に対する不安を払拭するため、危機管理体制の整備や安全性の確保など、安心して 暮らせるまちづくりへの意識が高まっています。
- ●子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、災害時の救援活動、地域の防災活動等に大きな役割を持つ地域 コミュニティの必要性が見直され、それぞれの地域やニーズに合った体制づくりが進められています。
- ●食品の偽装問題や残留農薬食品の輸入など、食の安全に関する問題、子どもや高齢者を対象にした犯罪、 悪質商法等の消費生活に関する問題などの面から、市民の暮らしにおける安心・安全を確保するための 取組が求められています。
- ●市民アンケート調査では、「犯罪の未然防止、消費者の被害防止、交通事故の防止」が最も重要度の高い項目として挙げられており、また、「自然災害が少ない」ことが、本市の住みやすい理由として挙げる市民が最も多くなっています。
- ●新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、地球規模で社会・経済、さらには人々の行動や価値観などあらゆる面に波及し、長期にわたり、大きくその影響を受けることが予想されています。新しい生活様式の実践などが定着化していく中において、働き方や教育、医療・福祉などの様々な面で、「新たな日常」による感染防止に配慮された行動変容を取り入れた地域社会の構築が期待されています。

⑤ 新たなテクノロジーへの対応

- ●国では、AIやIoT、ロボティクス等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society 5.0」の社会の実現に向けた取組を進めています。これらの取組や技術開発が進むことにより、人口減少と少子高齢化が進行する中にあっても、国際競争力の強化や産業・経済の活性化が図られるとともに、労働力不足等への対応をはじめとする社会的な課題解決にも寄与し、持続可能でより豊かな社会や暮らしにつながることが期待されます。
- ●コロナ禍における行動変容は、社会全体のデジタル化を急速に浸透させ、場所に捉われない新たな働き方や、東京から地方への人の流れを生み出す新たな暮らし方、教育・医療等のオンライン化など広範囲に及んでいます。「新たな日常」においては、生産性を向上し、地域経済の成長をも主導するデジタル化が不可欠なものになると見込まれます。
- ●パソコンやインターネット、スマートフォン等をはじめとした情報通信技術が、世界規模で飛躍的に発展・普及し、容易に時間や場所を越えて情報の受発信が可能となる環境が整いつつあります。これにより、多様な情報の入手が可能となり、テレワークやリモートワークなど、働き方やライフスタイル等の変革に大きな影響を与えています。
- ●医療や介護の分野における情報通信技術の活用のほか、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの 導入により、新たな付加価値の創出等が進んでいます。



⑥ 誰もが尊重され、活躍できる共生社会の実現

- 就業構造や家族形態の変化、「人生100年時代」と言われる長寿命化など、社会の成熟化に伴って、働き方や生き方における価値観が多様化し、**ワーク・ライフ・バランスの実現など、個人が自らの希望を実現できる社会環境づくり**が求められています。
- ●国では、性別や年齢、障害の有無に関わらず、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向け、地方 創生や生涯活躍のまち、子どもの貧困対策や女性活躍の推進などの制度改革が進められており、特に、 女性活躍の推進に向け、男性の家事・育児参画や子育て・介護基盤の整備による女性の働きやすい環境 づくりが進められています。また、共生社会の実現に向け、平成31年には「障害者活躍推進プラン」を 策定し、障害者が個性や能力を生かして活躍できる施策の推進が掲げられています。
- ●本市では、**共生社会の実現に向け、「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進** するため、文化・スポーツ、福祉、教育、観光、雇用、まちづくりなど、様々な分野で取組を進めています。
- ●本市では、これまでボランティア活動や市民活動が活発に取り組まれてきた歴史があり、環境保全や健康づくり、文化・スポーツなど、様々な分野で市民団体が活動しています。
- これまでの制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が地域の課題を「自分ごと」と捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、高齢者や障害者、外国人など、全ての人々が地域や暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

⑦ 持続可能な社会を目指した取組

- SDGs とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」を理念とした国際社会における共通目標です。これらの目標達成に向け、企業や地方自治体、地域コミュニティ、そして市民一人ひとりに至るまで、全ての人の行動が求められています。
- ●国においては、平成28年5月にSDGs推進本部が設置されるとともに、同年12月には「持続可能で強靭、 そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」をビ ジョンとするSDGsの実施指針が決定されました。
- ●本市は、平成30年6月に、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案する全国で29の「SDGs未来都市」の 一つとして選定され、国際社会の視点から持続的な社会を実現していくために、SDGsの考え方を取り入 れた取組を進めています。

⑧ 厳しい地方行財政

- ●地方分権や地方創生の深化に伴い、地方自治体においては、地方での生活や仕事の希望を実現できるまちづくりに向け、更なる創意工夫と自らの責任・判断が求められます。一方で、少子高齢化・過疎化の進行に伴う税収減や多様化・高度化する住民ニーズへの対応、老朽化が進む公共インフラの更新等により、財政状況は今後ますます厳しいものになることが予測されます。
- ●行財政を取り巻く環境が、今後ますます厳しくなるものと予測されることから、地域経営の視点から、 官民連携や行政事務の効率化・高度化等を積極的に推進し、安定した行財政基盤の確立に努めるととも に、暮らし良さが実感できるまちの構築に向け、実効性のある施策展開を進めていく必要があります。
- ●近年、国や地方自治体では、政策の実効性を高めるため、政策目的を明確化した上で、**客観的なデータ 等を活用した合理的根拠(エビデンス)**を導き出し、政策立案を行う手法(EBPM)が取り入れられています。

2 まちづくりの課題

1 人口減少の歯止め

- ●人口減少は、産業活動の停滞から地域コミュニティの維持、市の行財政に至るまで社会全般にわたり影響を及ぼすことから、少子化に歯止めをかけるためにも、**若者や子育て世代に求められる環境づくり**が必要です。
- ●市民アンケート調査からは、住み続けたいまちであるために「中心市街地の活性化、にぎわいの創出」や「地域産業の活性化」、また、若者にとって魅力あるまちとなるために「魅力ある仕事」や「中心市街地の活性化」、子育て世代に選ばれるまちとなるために、「子育ての経済的負担軽減」が求められています。このため、魅力ある就業の場、多様な雇用の確保、他市よりも子育てしやすい環境、まちの賑わいづくり等に取り組んでいく必要があります。
- ●人口減少局面で生じる様々な課題の影響を最小限に食い止めつつ、本市の持つ強みを生かし、さらに魅力的で持続可能なまちを目指した取組をより一層進める必要があります。
- ●本市の特性を生かした**交流・関係人口の拡大による活力創出**や、**住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり**を進める必要があります。
- ●人口減少や高齢化が進行する将来においても、効率的で持続可能なまちづくりを実現するため、市街地への居住及び都市機能の誘導、都市拠点と地域拠点を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図るなど「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進める必要があります。

② 産業振興による地域経済の活性化

- ●急速に変化する外部環境に対応するため、**IoTやDX等の最新技術や考え方を取り入れた産業や事業のあり方を支援し、新たな成長**へとつなげていく必要があります。
- ●全国の自治体が経済発展に取り組む中、本市ならではの特性を持った産業や特産品など、**他との差別化を行い、特徴を活かしたブランド化を**行っていく必要があります。
- ●新型コロナウイルス感染症の状況に柔軟に対応しながら、徐々に社会経済活動のレベルを上げ、地域経済を回復させるとともに、**地方分散や仕事のリモート化を逆手に取った経済や人口の取り込みに積極的に対応**していく必要があります。
- ●人口減少・少子高齢化や2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現等の諸課題に対応し、労働生産性の向上や経済と環境の好循環を推進していくため、その対策につながる新たなイノベーションの創出が必要です。

③ 持続可能な循環型社会の構築

- ●持続可能な社会を実現するため、快適な生活環境の確保はもとより、自然環境の保全、廃棄物の発生抑制と適正処理やリサイクルの推進、エネルギーの有効利用の促進などにより、環境負荷を低減し、環境 に配慮したまちづくりと資源循環型社会の構築をさらに進めていく必要があります。
- ●企業や団体のみならず、市民一人ひとりの環境への意識醸成が重要であり、個人や家族単位で取り組める身近な目標や具体的な取り組み方法の提示を行っていく必要があります。
- ●次世代に美しい自然環境や健全な生態系を引き継いでいくためにも、地域の多種多様な資源の活用や人材の育成に努めるとともに、市民一人ひとりが身近な生活の中で意識改革を図り、地域循環共生圏の構築に取り組んでいく必要があります。
- ●市民アンケート調査では、これからの宇部市の環境のために、**「ごみ原料及びリサイクルの推進」**が求められています。

4 安全・安心な暮らしの確保

- ●全国各地で頻発する洪水・土砂災害等を踏まえ、自らリスクを認識し正しく行動する自助、地域の見守りや支え合いの輪による共助、行政などによる公助のバランスの取れた取組により、**災害が起こった場合においても、被害を最小限に留める仕組みづくり**を進めるとともに、発災後の支援の充実など、「減災」の考え方に基づく災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- ●少子高齢化の急速な進行に伴い、保健・医療・福祉・介護サービスの重要性がますます高まっており、 地域医療や救急医療体制、きめ細やかな福祉施策の充実に加え、地域間交流や市民同士の支え合いによ る豊かなコミュニティづくりを促進するなど、「地域共生社会」の考え方に基づき、誰もが安心して住 み続けられるまちづくりを推進していく必要があります。加えて、地域の実情に応じた効率的な公共交 通の確保について検討していく必要があります。
- ●新型コロナウイルス感染症対策として、**感染予防の徹底を地域全体に定着**させ、正確で分かりやすい情報を適切な時期に提供しながら、医療体制を確保し、検査体制を構築する必要があります。
- ●様々な社会情勢を背景とした多様な詐欺の手法が乱立し、コロナやリモート等に関連する、新たな詐欺 等も報告される中で、情報提供や意識醸成により消費者や高齢者等の被害者を減らす取組が必要です。
- ●豊かな自然との共生の中にあって、**鳥獣被害が農作物から人的な被害にまで及んでおり、安心して暮らせる環境づくり**が進める必要があります。
- ●今後起こりうる危機事象による社会経済への影響を最小限にとどめ、迅速に回復が行われる体制を備えるためには、行政・市民・企業等がそれぞれの役割を認識しながら、相互に連携して、都市の安全性を高めていく必要があります。

⑤ 多様な分野へのデジタル化の推進

- IoT・DX等の先端技術の新たな分野の産業での活用はもとより、農林水産業や観光、商工業などの既存分野においても導入を支援し、付加価値や生産性の向上を後押しする仕組みを構築するとともに、学校教育やリカレント教育等によるデジタル人材の育成も進めていく必要があります。
- ●本市では、業務の効率化等を目的にAI・RPA等を活用した取組を進めています。こうした中、今後は、 来るべきSociety 5.0社会を見据えて、さらなる業務の効率化や地域課題の解決など、**市民サービスの向 上や地域経済の活性化等に向けて、先端技術の積極的な活用を促進**していく必要があります。
- ●今後は、産業・分野にとどまらず、人流・物流ネットワークや都市機能など、**スマートシティ実現に向 けた取組**を進めていく必要があります。
- ●近年、個人情報の保護や情報格差の解消、情報通信技術を悪用した犯罪への対策等の課題が生じており、 これらを踏まえながら、高度情報化によるまちづくりを進めていく必要があります。
- ●ポストコロナ社会における「新たな日常」への対応も踏まえ、非接触やリモート等のデジタル技術を活用した新たな取組が進んでおり、行政サービスを含めた様々な場面への導入を検討していく必要があります。



⑥ 市民とともに築く協働による共生社会づくり

- ●地域活動が活発かつ多様化していくことは、生き生きとした活力ある地域社会を築いていく上で重要であることから、それぞれの地域づくりを牽引する地域運営組織の活動を維持していくため、住民が地域の活動・運営を「自分ごと」と捉える意識の醸成と住民の参画機会の拡大により、新たな担い手の確保を図る必要があります。
- ●中心市街地の活性化や空き店舗対策など、まちなかの再生に向けた取組において、民間事業者と行政との協働が不可欠であることから、民間と行政の連携を強化し、まちなか空間を柔軟に活用することにより、にぎわいの創出を図っていく必要があります。
- ●人口減少・超高齢社会におけるまちづくりには、性別や年齢、障害のあるなしに関わらず、**多様な人材が参画することにより、地域課題の解決力を強化**していく必要があります。
- ●地域で暮らす外国人住民の増加により、従来の外国人支援の視点を越えて生活者・地域住民として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
- ●ボランティア団体やNPO法人等の活動の輪が広がるなど、市民活動の気運が高まっていることから、これらの団体の主体的な活動、或いは行政との協働により、公共的な課題の解決を図っていく必要があります。このため、市民等が必要とする情報をわかりやすく伝えるとともに、市民等と行政との情報共有や相互の理解を深めていくことが重要です。
- ●彫刻のまちやUBEビエンナーレをはじめとして、アートや文化といった本市の特徴を活かして、子どもの頃から多様な才能を伸ばせる教育や経験の場を創出し、**故郷に誇りと愛着を持ち、多様な場面で活躍できる人材を創出**していく必要があります。

⑦ SDGs(持続可能な開発目標)の実現

- ●SDGs未来都市として、持続可能なまちづくりの実現に向けた、先進かつ先導的な取組の推進が求められています。
- ●自治体や事業者などによるSDGsの取組が進められている中、市民一人ひとりの意識を高めるため、**一人** ひとりができる行動や目標を十分に周知していく必要があります。
- ●今後も、SDGSの理念を十分理解した上で、市民や事業者、団体など、多様なステークホルダーとの連携を図りながら、「経済」、「社会」、「環境」の三側面をつなぐ統合的取組など、持続可能なまちづくりの実現を目指した取組をさらに進めていく必要があります。

8 行財政運営の健全化・効率化

- ●民間活力の導入による新たなビジネス機会の拡大と公的負担の抑制を図り、経済・財政の一体改革を推進するため、様々な分野の公共施設等の整備・運営へのPPP/PFI手法による地域活力の導入に向けた検討が必要です。
- ●行財政改革の取組をより一層推進し、新たな財源の確保、職員や組織、税収などの行財政資源を効率よく活用するとともに、行政のみならず、市民や地域、市民活動団体、企業等の多様な主体との協働により、地域が持続的に発展していく取組をさらに進めていく必要があります。また、行政計画や行政施策に対して、エビデンスに基づいた評価や立案が重要になります。
- ●広域的な共通課題の解決を図るためには、本市の強みを生かした中で、国や県をはじめ**近隣自治体との** 連携の強化を図る必要があります。
- ●市民アンケート調査では、効率的・効果的な行政運営を行う上で重要なこととして、「行政サービスのデジタル化など、市民の利便性の向上」が挙げられていることから、AI・RPA等の積極的な活用により、業務の効率化、市民の利便性の向上を図る必要があります。

(3) 宇部市の将来像について

基本構想では、まちづくりの活動や取組を通じて目指すべき将来の姿を掲げます。

1 審議会委員からの意見(キーワード)

- ・共存同栄・協同一致・元気・親しみ
- ・笑顔の出逢うまち・住みたいまち
- ・住みやすいまち・暮らし満足度ナンバーワン
- ・人がまちを育てる・魅力あるまち
- サステナブルなまち・共生社会
- ・誰にでも住み心地のよいまちづくり
- ユニバーサルデザインに満ちたまち

2 現総合計画

- ・まちづくりの合言葉 「元気」
- ・みんなで築く 活力と交流による元気都市
- ・地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働 のまちをめざして

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てる まちづくり
- ・多様な産業で輝く宇部SDGs未来都市

4 市長·所信表明(R2.12)

- ・宇部市の様々な「宝」を最大限に生かすこと、そして新しい「宝」を発掘して育むことが大切
- ・市民の皆様がワクワク感を感じられる、 宇部市に生まれて良かった、 育って良かった、働いて良かった、 学んで良かった、暮らして良かった、 暮らし満足度ナンバー1!
- ・宇部の宝を生かし、活力に満ちた強い産業の創出
- ・未来を担う人材の育成
- ・人々が行き交うまちの創出
- ・安心・安全な暮らしの確保
- ・ひとつになった市政の推進

5 市民アンケート調査(テキストマイニング)

安い 若い 楽しめる 良い 地域 元気 施設 楽しい 環境 高い 強い 少ない いく 高齢者 まちづく 安心 整備 子どもたち 考える 広い 優しい 増える

> ※頻出回数の多い単語を大きく表示。 青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞を表しています。 20

今後のスケジュール〔資料2〕

1 審議会/分科会/起草委員会

- ・構想骨子案や素案策定に向けた協議
- ・分野別施策の方向性についての協議
- ・答申書の作成など

② 市政懇談会(地区の課題やまちづくりについて)

- · 実施期間: 4月12日~6月26日
- ・地区自治会・コミュニティ推進協議会の代表者等
- ③ 学生アンケート(オンライン調査) 資料3
 - ・調査期間:5月1日~5月31日
 - ・対象者:市内高校(8校)、高専、大学生(4校)の在学生
- 4 市民ワークショップ 資料4
 - ・開催日:6月6日(日)、13日(日)
 - ・市民等約20名(4グループに分かれてグループ討議)

分科会の進め方

〔産業振興〕第3研修室 〔教育・子育て〕研修ホール 〔都市整備・交流創出〕研修ホール 〔環境・福祉〕第1研修室

1 部会長の選任

部会長の役割:部会の進行、起草委員会の委員

2 施策・事業の概要説明

質疑については、担当課でなければ答えられない場合もあり ますので、このような場合については、後日回答いたします。

3「分科会シート」について

グループ討議の後、シートを再度整理していただき、事務局 に御提出ください。(5月20日まで)

4 休憩等について

部会で適宜、休憩をお取りください。

16時になりましたら、解散されて構いません。

次回の審議会/分科会ついて

〔第3回審議会〕

- ●日時:6月3日(木) 午後4時から
- ●場所:宇部市文化会館2階研修ホール
- ●内容:第1回分科会の報告
 - 将来都市像の設定など
 - ※審議会に引き続き、第2回分科会を開催 (終了は、午後6時を予定)